



二孝子石碑文

全

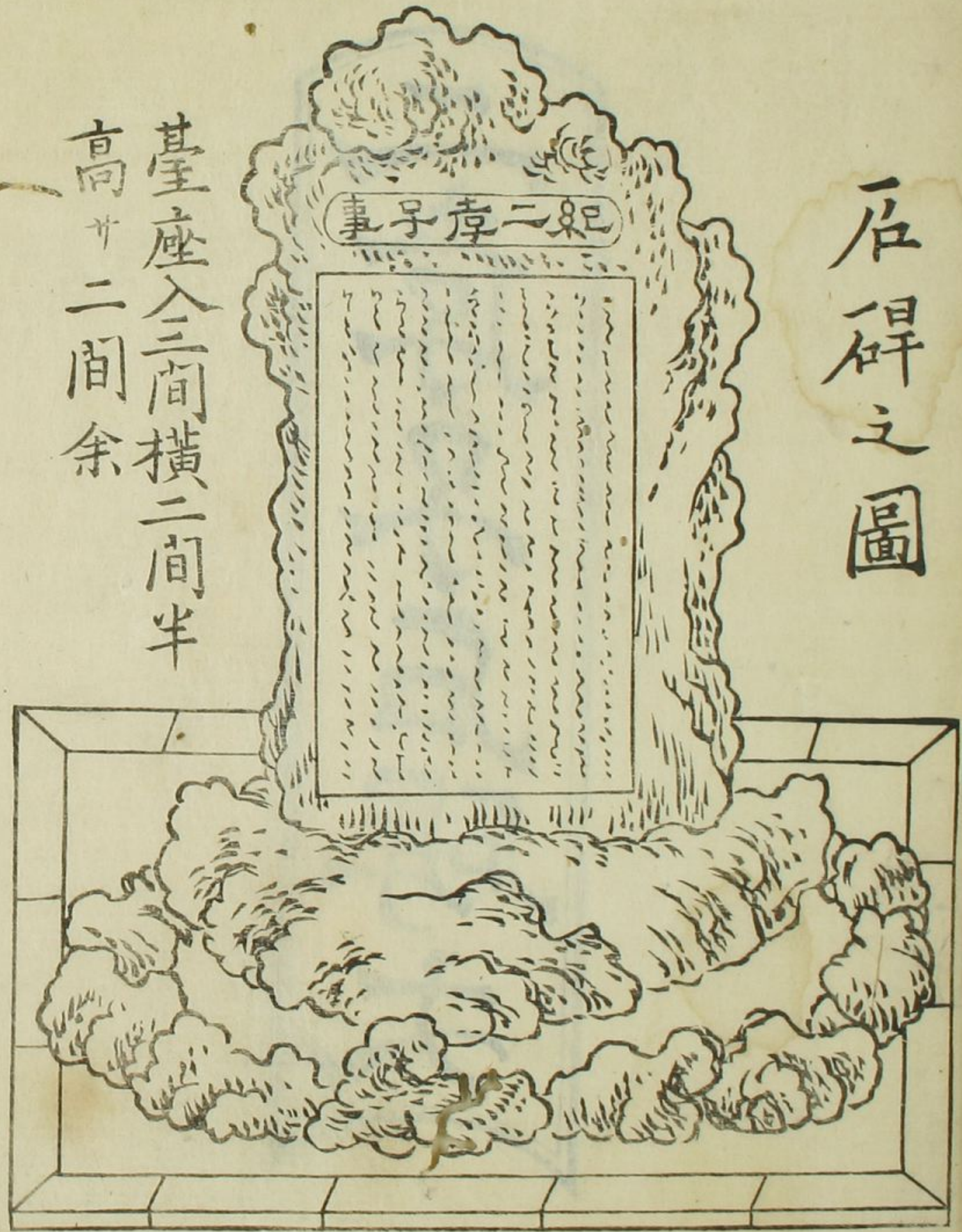
又 5
1111



二尊子后碑文

和
語
/./././

石碑之圖



墓座入二間横二間半
高廿二間余

文化丙子夏公至
自江都首封城東
小畑邑二孝子之
墓貲金以修其福
賞死於孝也乃俾
臣禎紀其狀刻諸
石蓋將旗其懿德
以風勵百世也夫
國以孝弟為首教
藩祖之大訓布于

文化丙子夏子の年夏 國の若江都
より海路必ありて首封城のあり
りる小畑村の二人の孝り子の墓を
は封せしむるに其の墓を修むるに
福を修むるに其の墓を修むるに
賞を修むるに其の墓を修むるに
臣禎紀其狀刻諸石蓋將旗其懿德
以風勵百世也夫 國以孝弟為首教
藩祖の大訓布于



遐邇 今公立而
殊崇其教賢士大
夫親親於上而碩
夫蚩氓興行於下
是以有司論懿行
奇節以行賞率無
虛歲我於二孝子
最知 上教之入
民深矣今按狀紀
其事唯憾予不文

の逆を首の志ありとす孝とハ父母よ
より奉るよしあり事ハ及なく敬ひ
心余とあり清公の法先祖の唐大
あるは刻(通)も通も通く(通)く
事あり 法先祖の法先祖の法先祖
孫よは法先祖の法先祖の法先祖
さるるあり上より下へ大吏士も親族を
親を以てするは福也其後其子も
孝の具ありはるるあり有司懿の
事の節を以て賞をのたまふ事

不得得親者酸鼻
泣下焉二孝子者
兄弟也兄曰權藏
弟曰利吉父長七
有三男妻生仲而
死継娶而産權
藏即其仲也資性
孝順事父母而温
清謹色養無情
嘗為西宮正儀獲

唐平公を以て孝とす二人の孝ありは
以て其の法先祖の法先祖の法先祖
を以てするは福也其後其子も
孝の具ありはるるあり有司懿の
事の節を以て賞をのたまふ事
親を以てするは福也其後其子も
孝の具ありはるるあり有司懿の
事の節を以て賞をのたまふ事
親を以てするは福也其後其子も
孝の具ありはるるあり有司懿の
事の節を以て賞をのたまふ事

而隨之乃共誓而
絶穀浴水日數次
以遙禱于金毘羅
之神蓋七日其期
滿則將躬詣祠而
拜謝比日昏出浴
于海即躡跣而行
是夜烈風拔樹雪
數如拳而金毘羅
祠在蘇城新塚之

早も禱ん只余の海もは長履禱る言
や百も以利吉をひく足の祠は遠ひ事なり
夢して一人も母の病業の便ふも強へん
甲より海教より日は数次おく浴をきりて
一七日の旨をふくまはれぬの林より七日の期
まも満るる祠は詣りて禱をさしは樹を
片も汁も日昏も出満るるもあはれ
を法禱洗まわればお強風烈し樹を
吹散まかり雪如拳毘羅の祠は蘇城の塚に新塚
言はれぬ

厓距家可三十町
人或沮之而不聽
以爲刻苦不如此
則不足以感神乃
矢死而去既而還
取途于松水之厓
風益強雪益壯激
潮壑厓幾沒蹕而
二子既七日之矣
餒體羸力微赤心

の厓まで家より距あり可三十町おれり人々も之を
おく只ひ或は沮之て聽かざる二人もあはれん
別共刻苦はくして神を感ずるは死す矢死
と只ふくして後にもあはれをさしは樹をきりて
兩連下松水の厓よりす川岸の末に赤い風
解ゆるる音も水は降り激激厓を幾
幾波は深も浸るるもあはれ二人は七日の
影をよびて禱をきり力微赤なりて
遠く去るあはれも層も凍りて七日もあはれ
風雪をふく散るるも赤心なり十町計なり

犯寒虐凍氣肉
竟不能勝風雪未
至家十町計並仆
而死于途權藏年
二十有二利吉^年
十有六實文化十
二年十二月十一
日也明日有司檢
其屍審其由以白
相府於是使人旁

みで足勢並いし遠きよは外総よまが
おく死まらり権蔵は二十二年利吉十六
果あり兼文化十二年十二月十日のふとあり
翌日有司屍を控へ由を審みて白を
管相府に白すはよおて人をきりて
くけりもせしむる相府はは訊問ありふ
けしは實あしむ不來され乃きま人の兼ふ
は賞與の法はふ周に敷きとて干しはふ
はりてまのの管相府を申度ふされあり
ふの果 國の公江林よまますゆへ

訊諸鄰里情實不
差乃因例賜穀若
干於其家以應孝
節是歲公在江
都以狀聞公聞
之惻然出涕深憫
其殞命於孝道矣
於是乎其就國也
首有令與季云論
曰自古多疑乎天

狀を 涉ゆるまをきりてはまふ七惻然
思ふは清を流しぬ深き二ふまのふま
をまりの道は不殞ふを法憫と思ふ
ふよおひしは就國を御首を奉り
しは 論曰自古はく天道を終ふ
天道をせしむる通る路ありては
くは徳は福し善は福なるは
家し推しはふり夫道實は
を就るは推しては 於憫ふるふま
七日終るふるはふ之を風上能骨刺

道者其感通之跡
至隱而難見其禍
福之應至微而難
察也我於二孝子
初尚惑矣夫沍寒
隆雪龍裝擁爐猶
愛不煥今也飲而
不食凍而不衣嚴
風發骨凝雪剥膚
苦慘六甚矣渠視

夜より凍雪の膚を剥切りて其
苦も亦を視るに其手指を嘗るに
何とも只の只一節も母の病の後娘を
のろむを志す故に只の只たるに
母の病に苦しむる母を先んじて死
す大逆なり果ては娘の身を知らず
る陽呼号する二人の惨状を微く
母の病を差渠も之を以て没し
て

猶節非為親忘其
身者邪其至性誠
可憫矣而母之病
未差身先死天道
果無知歟嗚呼二
孺子者微也藉
全母之病差渠亦
以壽没邪幸則幸
矣然而身死骨朽
何昔得稱揚於一

より節も親を忘るる身者邪其至性誠可憫矣而母之病未差身先死天道果無知歟嗚呼二孺子者微也藉全母之病差渠亦以壽没邪幸則幸矣然而身死骨朽何昔得稱揚於一
ふり節も親を忘るる身者邪其至性誠可憫矣而母之病未差身先死天道果無知歟嗚呼二孺子者微也藉全母之病差渠亦以壽没邪幸則幸矣然而身死骨朽何昔得稱揚於一
まりの評判を全く秘すも百世も文吏の
書に記し世々の姓と為る況んや
国の公の海すも一瞬の間に
済んを執しは賞を給り邪事後の
茶を獲るも出外も夫とて
一度の早いも均く死すは
ていひ死すもかたも増減
てもまりの名を以てするも若
いとも二人の死も不幸としかば

時以百世炫文史哉
况勤君相之心以
獲身後之榮乎毒
与矢均死毒而埋
滅孰若夫而不朽
然則如二子之死
不可以為不幸耳
夫頑父置母者舜
之不幸也管蔡之
難者周公之不幸

昔唐土之舜と云周公と云
舜より人の父頑く母を置きて舜も受
めざるもし舜の不幸ありや周公は
足るに管叔蔡叔の二人あり周公は
して周公も難はるもし周公の不幸
あり而も周公の不幸ありや
しかりしは周公此で此をまねの
れと善人の不幸は必しも不幸もあ
るも上天鬼神の冥る中より
は成る所のありや人の目も
定る

也而其至孝之實
此以勸則善人之
不幸有未必為不
幸者其則上天鬼
神亦為感應其真
々之中者不亦隱
而顯微而昭乎
文化十三年丙子
夏六月本藩侍講
行國學祭酒山

一絲も隠さずして顯又微なる程
昭るるもふたふたもふたふたも
六月本藩の侍講より國學祭酒の
事をこの山縣右の波字の七
ふけふを記す
は石潭小まを村に孝子に孝
兄弟のつとをなす國をなす
まふの徳ありしをば孝を
ありたるもふたふたもふたふたも

